

御嵩町地域防災計画の一部改定（案）に関する パブリックコメントについて

案件名	御嵩町地域防災計画の一部改定（案）
募集期間	令和4年2月10日（木）～令和4年3月1日（火）
問合せ先	御嵩町役場 総務防災課 防災安全係 TEL：0574-67-2111（内線2205）FAX：0574-67-1999 E-mail： bousai@town.mitake.lg.jp

1. 概要

今回の改定（案）は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の改正（令和3年5月）により、避難情報である避難勧告と避難指示が一本化されたこと、避難行動要支援者ごとに作成される個別避難計画の作成が努力義務化されたことなどについて明記するとともに、近い将来発生すると想定される南海トラフ地震に係る臨時情報が発表された場合の防災対応などについて明記しました。また、そのほかにも、岐阜県地域防災計画の改定に合わせた改定などを行っています。

つきましては、改めて広く町民の皆様からご意見などをお伺いするため、意見公募（パブリックコメント）を実施します。

2. 意見を募集する資料

御嵩町地域防災計画の一部改定（案）

3. 公表の場所

- ①御嵩町ホームページ
- ②御嵩町役場 総務防災課の窓口
- ③各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口

4. 意見の提出様式

意見記入用紙（ホームページ内）又は任意様式

5. 意見の提出方法

令和4年3月1日（火）【必着】までに、住所（※）、氏名（※）、年齢、連絡先（電話番号・メールアドレス等）、ご意見を記入の上（※必須項目）、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 持参：御嵩町役場 総務防災課の窓口、各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口
（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）
- ② 郵送：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1 御嵩町役場 総務防災課 防災安全係 宛て
- ③ FAX：0574-67-1999（代表）
- ④ E-mail：bousai@town.mitake.lg.jp

※必須項目（氏名等）の記載がない場合、受付できない可能性がありますので、必ずご記入ください。

※口頭や電話でのご意見は受け付けません。

※ご意見に対しての個別の回答は致しませんので、予めご了承ください。

※ご提出いただきました個人情報については、計画改訂に関する業務以外の目的に使用しません。